

安全宣言

我が国の労働災害による死者数は減少してきているが、平成二十三年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡者を除いてもなお、千人を超える尊い命が労働の場で失われている。一方、労働災害による休業四日以上之死傷者数は、平成二十二年、二十三年と二年連続で増加しており、このような事態は、いわゆる石油ショック後の景気回復期以来、実に三十三年ぶりのことである。

宮崎県内においては、平成二十三年の労働災害による死者数が前年比九人減の八人で、休業四日以上の死傷者数についても前年比二十一人減の千三百五十二人と減少したが、本年においては、既に五人（六月末現在）の方が労働災害により死亡しており、憂慮すべき状況にある。

わが佐土原地区安全衛生協議会においては、重篤な災害は発生していないものの、労働安全衛生面に対する取り組みが、まだ十分とは言えない状況にあるため、これまで約二十年に亘る活動で構築した当協議会の安全文化を更に発展させていかなければならない。

労働災害を防止するためには、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などの基本ルールを守るといふ、原点に立ち返ることが必要であり、そのことよって労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要がある。

よって、我々は、本日の安全大会を契機に心を新たにし、

「ルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害」

をスローガンに職場における安全衛生管理を一層向上させることに全力を尽くすことを誓う。

右、宣言する。

平成二十四年七月十三日

宮崎県佐土原地区安全衛生協議会